

第63回重要刀剣等審査の受付について

第63回重要刀剣等審査の受付は、次の通り実施いたします。指定された物件は、「第63回重要刀剣等図譜」に掲載し頒布することになります。

- 1. 受付期間** 平成29年10月10日(火)～10月12日(木)
この期間以外の受付は行いません。受付期間前、またこれを過ぎて持ち込まれた物件は、返却されます。ご注意ください。
- 2. 受付時間** 午前10時から午後4時まで
- 3. 申請資格** 申請物件は、特別保存刀剣・刀装・刀装具に鑑定されたものに限ります。
申請人は本協会会員・非会員を問いません。
- 4. 申込方法** 規定の申請書類に必要事項をご記入のうえ提出してください。なお、「え符」添付の必要はありません。
申請書は本協会にありますが、協会ホームページからもダウンロードできます。また、提出の際は特別保存鑑定書を必ずご呈示ください。
- 5. 申請料** 合格に至らなかった場合（現状）は、申請物件の返却時に申請料を納入してください。
会 員：刀剣・刀装21,000円 刀装具15,000円（税込）
非会員：刀剣・刀装41,000円 刀装具35,000円（税込）
- 6. 指 定 料** 合格した場合は申請物件の返却時に、指定料を納入してください。
会 員：刀剣・刀装220,000円 刀装具120,000円（税込）
非会員：刀剣・刀装240,000円 刀装具140,000円（税込）

〈注意事項〉

※扱い人・代理人のある場合は、必ずその旨を記入してください。

※登録証は必ず本証を添付してください（コピーは不可）。

※審査の結果は、通知書でお知らせいたします。

電話でのお問い合わせにはお答えいたしません。

※合格した物件は審査終了後6カ月、合格に至らなかった物件は約1カ月後に返却の予定。

※合格した場合は、旧鑑定書と引き替えに新しい指定書を発行いたします。

※申請書類に事実と異なる内容が記載されている場合、取り下げになることもありますのでご注意ください。

○重要刀剣等審査物件を送付される場合

申請書はあらかじめ協会に請求し（協会ホームページからダウンロードできます）、必要事項をご記入のうえ、審査物件と共に受付期間内（10月10日～10月12日）に確実に届くよう期日指定で発送してください。期間前・期間を過ぎて到着したものは受理できません。返送させていただきますのでご注意ください。また、宛名には「重要刀剣等審査係」と明記の上、登録証・鑑定書（両方ともコピーは不可）も必ず審査物件に添付してください。

送付による申請の場合は引換券はお渡しできませんので、返却時には結果通知書が必要となります。大切に保管してください。